

※詳しくは☎にお問い合わせください。

**軽自動車などの廃車・名義変更手続きをお忘れなく**

☎ 税務課市民税係  
☎ 63-1342

**軽**自動車税は毎年4月1日現在で登録中の軽自動車などに課せられます。次のような人は廃車の手続きをしないと、平成29年度も課税されますので、早めに手続きを行ってください。

- ▼使用しない車に標識(ナンバープレート)を付けたまま庭先などに放置している人
- ▼車を解体した人や盗難で車をなくした人



**●手続きの方法**

種別	手続き場所と必要なもの	
<b>原動機付自転車</b> (125cc以下のバイク(ミニカーを含む)) <b>小型特殊自動車</b> (農耕作業用を含む)	市民課 ☎ 63-1302 ・新規 販売証明書か譲渡証明書と認印 ・廃車 標識と認印 ・名義変更 譲渡証明書と認印 ・車台変更 販売証明書か譲渡証明書と認印 ※窓口に来る人の本人確認書類の提示が必要です。	
<b>軽四輪乗用</b> <b>軽四輪貨物</b>	熊本県軽自動車協会 熊本市東区東本町 16-3 ☎ 096-369-7920	・印鑑 ・住民票 ・標識 ・車検証など  ※詳しくは左記の連絡先にお問い合わせください。
<b>軽二輪</b> (126cc以上 250cc以下)	九州運輸局熊本運輸支局 熊本市東区東町 4-14-35 ☎ 050-5540-2086	
<b>自動二輪</b> (251cc以上)	九州運輸局熊本運輸支局 熊本市東区東町 4-14-35 ☎ 050-5540-2086	

※荒尾市で交付する標識の付いた車を使用している人で、荒尾市外へ転出するときは廃車手続きを行ってください。転出先で車を使用するときは、新たに転出先の標識を取得する手続きを行ってください。

※軽自動車検査協会などが交付する標識の付いた車を使用している人で、住所を変更した人は「住所変更の手続き」、車を譲り受けた人は「名義変更の手続き」を行ってください。

※県外で廃車するか県外ナンバーに変更した場合、荒尾市での課税を止める手続きが必要となります。手続きは、基本的に自己申告ですが、軽自動車協会が有料で代行手続きを行っています。この手続きを行わないと、翌年度以降も引き続き軽自動車税が課税されます。  
 ※平成29年度軽自動車税の納税通知書は5月上旬に発送予定です。  
 ※平成29年度軽自動車税の減免申請は広報あらか5月号でお知らせします。

**EVENT PICK UP**

**荒尾高校閉校式を開催します**

**19**48(昭和23)年開校から69年の歴史を誇る荒尾高校が3月で閉校となります。市や市民の皆さんと共に歩んできた同校の閉校式を開催します。当日の午後には思い出のお別れ会(感謝の会)も開催予定です。

- 日時 3月1日(水) 午後1時10分～
- 場所 荒尾・岱志高校体育館
- ※入場制限があり、体育館内は200～300人程度が入場できます。体育館の外での参加もできます。



荒尾・岱志高校正門前

☎ 荒尾高校同窓会会長 中尾  
☎ 090-8298-4117

**【お別れ会について】**

- 日時 午後6時30分～
- 場所 ホテルヴェルデ
- 申込方法 同窓会事務局の西川先生か事務室に直接申し込みください(会費あり)。
- 申込締切 2月15日(水)
- 申し込み・問い合わせ先 荒尾・岱志高校 ☎ 63-0384

**市営住宅空家補充入居待機者を追加募集します**

☎ 建築住宅課住宅管理係  
☎ 63-1491

**申**し込んだ人は、抽選を行って入居順位を決定し、待機者として登録します。その後、空家が生じたときに実態を調査し、適正と認められる人に入居順位に従って空家を紹介していきます。ただし、すぐに入居できるものではありません。平成28年度空家補充と中央区団地(新築)入居者募集で待機中の人も申し込みできます。

**●募集住宅**

**一般世帯向け住宅** 八幡台団地

**●間取り** 住宅によって異なる

**●家賃** 入居者の収入に応じて決定

**●入居資格**

- 同居する親族がいる人(事実婚状態の人や婚約者を含む)
- 国税・地方税を滞納していない人
- 入居しようとする家族全員の収入が申込収入基準の範囲内にある人
- 住宅に困っていることが明らかな人
- 市内に住み、申込者と同程度以上の収入がある人を連帯保証人にできる人
- 申込者と同居者が暴力団員でない人
- 市営住宅の明渡し請求を受けたことのない人
- 今まで市営住宅家賃の滞納がない人(過去に市営住宅に入居していた人も含む)



◀ 八幡台団地

**●入居の申込収入基準**

- ・一般階層 月額所得15万8,000円以下  
標準世帯(親子4人家族)の場合  
…世帯の年収447万1,999円以下
- ・裁量階層(障がい者・中学生以下の子どもがいる世帯や高齢者世帯など)  
月額所得21万4,000円以下  
標準世帯(親子4人家族)の場合  
…世帯の年収531万1,999円以下

**●申込用紙配布**

- ・日時 2月1日(水)～(土・日・祝日を除く)  
午前9時～午後5時
- ・場所 市役所2階 建築住宅課

**●申込受付**

- ・日時 2月13日(月)～17日(金)  
午前9時～午後5時
- ・場所 市役所2階 建築住宅課

**●入居順位抽選会**

- ・日時 2月24日(金)  
午前10時～(受付:午前9時30分～)
- ・場所 文化センター 第1会議室

**「荒尾市教育振興基本計画(素案)」への意見を募集しています**

☎ 教育振興課庶務係  
☎ 63-1653

**荒**尾市教育振興基本計画の策定を進めています。これは、学校教育のみならず、教育に密接に関係する子育て、社会教育、スポーツ、文化などに関する事項を盛り込み、本市の教育全般にわたる施策に関する基本的な計画となるものです。なお、当計画の基本理念を教育大綱とします。この度、「荒尾市教育振興基本計画」の素案がまとまりましたので、市民の皆さんからのパブリックコメントを募集しています。

**●募集締切** 2月26日(日)

※郵送の場合は当日必着

**●閲覧場所** 教育振興課、市役所総合案内、市役所情報公開コーナー(2階)、市民サービスセンター(2階)、市ホームページ



**●提出方法** 意見提出書に住所・名前(または団体名)・電話番号などを記入し、持参する・郵送・FAX・メールのどれかで提出。

※電話や口頭での意見の提出は受付できません。  
 ※いただいた意見は市ホームページで公表しますが、個人情報公表しません。また、それぞれの意見に個別回答はしません。

**●提出先** 〒864-8686 (住所不要)

荒尾市役所 教育振興課庶務係

FAX 62-1218

E-mail ksinko@city.arao.lg.jp